

組合 NEWS

Faculty and Staff Union of Kanazawa University
金沢大学教職員組合執行委員会
金沢市角間町
Tel.076-262-6009 (FAX同じ) / 角間内線2105
E-mail kanazawa@ku-union.org
ホームページ <http://www.ku-union.org/>

2017年5月9日

通巻1253号

この号の内容

- 教員評価に関する申し入れ
- 105分授業に関する申し入れ

教員評価・105分授業で申し入れ

3月に、試行されていた教員評価の結果通知がなされました。本格的に導入されたら、研究意欲が高まりそうだな、という予感を得た方はいらっしゃるでしょうか。あるいは、単に面倒なだけだ、逆にやる気がなくなりそうと思った方も多いかも知れません。いずれにせよ、せっかく試行実施したのでですから、教員評価が教員のインセンティブになりそうなのか、逆にやるきをそぐことになりそうなのか、しっかりと検証すべきです。しかし、大学は試行を踏まえた意見集約すらしないままに、本番実施に突入しています。なんのための試行だったのでしょうか。105分授業については、意見集約はなされているようですが、私たち教職員の働き方にどのような影響があるか、具体的な説明が全くありません。これでは大学は施者としての責任を果たしているとは言えません。組合として問題点を指摘し、大学に改善を求めました。

2017年5月2日

国立大学法人金沢大学
学長 山崎 光悦 様

金沢大学教職員組合
執行委員長 田邊 浩

教員評価に関する申し入れ

教員評価について、下記のとおり申し入れます。

記

1. 平成25～27年度の教員評価（試行分）の結果が通知されたことを踏まえ、教員評価制度、とりわけ評価結果の通知が、教職員の職務への姿勢にどのように影響を与えたのかについて調査することを要求します。大学は、この制度は教職員のインセンティブになると何度も主張してきました。しかしながら、結果通知を確認してもなぜ当該点数が付いたのか合理的な理由を理解することはできませんし、インセンティブになったという意見は全く聞きません。最低限、試行における評価結果とその基準を開示し、評価基準を明確化することが必要です。大学がインセンティブになるという主張を続けるのであれば、大学は主体的にそのエビデンスを示す義務があります。

2. 試行分についても不服申立てを行うことを要求します。そもそも試行は、本番を実施する前に、導入予定の制度に問題がないかを検証し、その結果を踏まえて本番の制度を改善するためのものです。したがって、試行はできる限り本番通りに実施すべきですし、そうしないと意味がありません。本番が不服申立てを含む制度設計となっている以上、試行において不服申立て制度を検証することが当然であると考えます。
3. 不服申立てとは別に、実際の評価の通知を受けた際に、教職員が抱いた本教員評価システム自体に対する違和感や疑問点を伝える窓口をつくり、そこに集まった意見を真摯に検討することを要求します。
4. 平成28年度教員評価の実施は、「1」「2」「3」がなされるまで**凍結**することを要求します。
5. 既に平成29年度のエフォートの入力が必要されていますが、これについても、「1」「2」「3」がなされるまで**凍結**することを要求します。このエフォートの設定がどのような意味をもつのかについて、未だ検証されていませんし、自己評価が最終的な評価にどの程度影響を与えるのかも明らかになっておらず、現段階でエフォート設定の入力を求めることは時期尚早であると考えます。

2017年5月2日

国立大学法人金沢大学
学長 山崎 光悦 様

金沢大学教職員組合
執行委員長 田邊 浩

105分授業導入に関する申入れ

現在105分授業の導入が提案されていますが、この提案は唐突であると言わざるをえません。105分授業にすることによる教育的効果に加え、私たち教職員の働き方がどのように変わるかについて十分な検討および説明がなされていません。労働組合として、とりわけ後者については、様々な問題があるため慎重な検討および配慮が必要であると考え、下記の通り申し入れます。

記

1. 105分授業導入により生じる問題についての対応策が全く示されていないこと、また変更案についての労使間の合意もないことから、実施は認められません。現時点での**実施撤回**を求めます。そもそも現時点では議論の俎上に上がる段階ですらないと考えます。

2. 時間変更に伴い様々な問題が発生することが考えられますが、最低限、以下の問題への対応策を示すと共に、問題が解決されるまで105分授業を実施しないことを求めます。

- (1) 105分授業を導入すると、5限の講義の終了時刻が午後7時、また6時間目は午後9時になります(案2の場合)。出勤時刻を変更しない限り、裁量労働制以外の職員は必然的に時間外労働をすることが前提となります。超過勤務が前提にならないよう、当日および翌日の出勤時刻を遅らせるなどの対応が必要ですし、現行職員数で可能かどうかの判断も示されていません。
- (2) 5限目および6限目についてはシティカレッジの開講科目が多く、終了時刻延長に付随して、しいの木迎賓館などの施設職員の勤務時間についても変更する必要があると思われます。
- (3) 帰宅時刻が遅れることは、教職員のワークライフバランスの維持を困難にさせます。とりわけ、育児や介護の担い手となっている教職員にとっては、帰宅時刻が遅れることで、家族のケアが難しくなることが容易に予想されます。
- (4) 土曜日の午前中に授業を行うことが前提とされています。子どもが学校にいかない土曜日が出勤日となると、子育て世帯の育児に多大なる影響を与えます。保育料の支出が増えるケースもあると推測されます。
- (5) 学会大会や研究会・研究打ち合わせは土日に行われることが多い上、ほとんどの教員は土日を含む勤務時間外に研究の時間を探しているのが現実です。土曜日の授業が前提となると、研究活動に支障を来す可能性があります。一方で科研費獲得を推奨しておきながら、研究活動の時間を奪い、研究ネットワークの構築を阻害するのは矛盾しています。
- (6) 教員免許の取得に必要な単位取得に支障がないか、きちんと確認する必要があります。資格取得に不備が発生した場合、追加の対応を求められるため、教職員の業務が増加します。拙速なカリキュラム改革・組織改革は、結果的に、教職員の労働環境の悪化につながり、パフォーマンスの低下をもたらします。
- (7) 現行の90分授業においても、授業担当者はかなりの程度、精神的・身体的に疲労しています。授業が2～3コマ連続する場合はあることを考えると、休憩時間なく105分間継続した授業を実施することで、心身に失調を来す教員が生まれる可能性は否定できません。一日の総労働時間が変わらなくても、授業時間が長びくことで、講義担当者への心身のプレッシャーは確実に増加します。大学には長時間労働による心身の疲弊を予防する社会的・法的義務がありますが、この点についての対応も全く示されていません。

くみあいて、いいね！ 加入しませんか



金沢大学教職員組合は、誇りを持って安心して働き続けられる職場をつくるために活動しています。職場をよくしたいという「想い」や「声」がたくさん集まると、職場を改善する大きな力になります。ぜひ、組合に加入してください。

歓迎会のご案内

参加をお待ち
しています。

新しく加入された方の歓迎会を開催します。夜の美術館もなかなかいいものです。おいしい料理とお酒で楽しい時間を過ごしましょう。皆様お誘い合わせのうえ、是非ご参加ください。



日時：**6月23日(金)**
18:30~

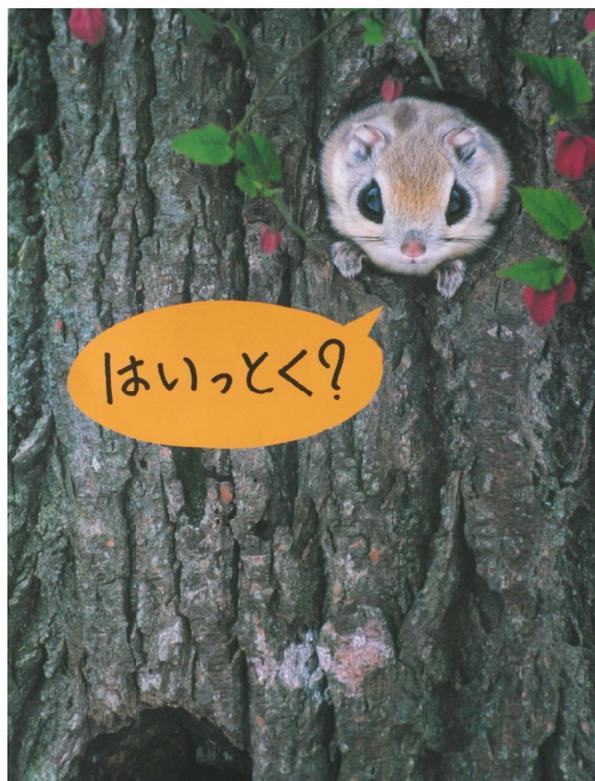
場所：**Fusion21 レストラン**
(金沢21世紀美術館内)

会費：2000円 **新入組合員無料!**
締切：6月19日(月)まで

美術館無料ゾーンの鑑賞会

時間：18:00~18:30
集合場所：Fusion21 レストラン前
案内：大村 雅章 さん(予定)
(学校教育学類 美学・美術史)

組合事務所までお申し込みください。



仲間は多いほど力になります